破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８３４号

大阪市都島区都島本通１丁目９番11―103号

債務者　尾中　秀途

1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７号

奈良県香芝市上中1183番地５　アシビハイツ12―403号

債務者　戸田　誠二

1　決定年月日時　平成27年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２３５１号

札幌市東区北15条東４丁目２番33号　ドリームマンション３号

債務者　秋元　昭枝（旧姓中原）

1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１６３号

愛知県弥富市鯏浦町東気開51番地１　ピュア弥富２―208

債務者　東　　恵美

1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８０号

堺市中区八田北町614番地２　511号丸山方、前住所堺市西区鳳南町５丁652番地11

債務者　堂中　文男

1　決定年月日時　平成27年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４号

群馬県利根郡みなかみ町湯原282番地４

債務者　味戸　幸男

1　決定年月日時　平成27年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２７年（フ）第５４号

奈良県生駒市北新町５番43号

債務者　屋形　浩雅

1　決定年月日時　平成27年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１７７号

堺市堺区南丸保園５番４―101号

債務者　エニウェイ堺こと　岸本　智聡

1　決定年月日時　平成27年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４６号

札幌市南区石山２条２丁目２番31号　ハイツペアシティ石山203号

債務者　辰己　敏子

1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川北　映輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５３号

福井県鯖江市中野町第６号４番地

債務者　齋藤　康雄

1　決定年月日時　平成27年３月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井花　正伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３５０号

大分市富士見が丘西４丁目17番12号

債務者　瀬立　明美

1　決定年月日時　平成27年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１１６号

京都市伏見区深草稲荷中之町61番地１　D'sファースト405号、前住所京都市伏見区深草西浦町五丁目37番地　上野マンション502号

債務者　前田佐百合（旧姓朝山）

1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３５５号

北海道千歳市富丘４丁目17番２号　レオパレスノースヒルA107号

債務者　古家　大輔

1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早坂　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２号

熊本県八代市袋町５番19号

債務者　笠野　芳弘

1　決定年月日時　平成27年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　洋樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第１３号

熊本県八代市袋町５番19号

債務者　笠野　照子

1　決定年月日時　平成27年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　洋樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第１８８号

札幌市手稲区富丘１条７丁目14番１号　コーポかたべ201号

債務者　山本　信吾

1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　直毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部